

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1181））
2. 日時：平成30年8月8日 13時30分～18時00分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

中川上席安全審査官、秋本安全審査官、関根技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：東海第二発電所 技術・安全グループ グループマネージャー

他15名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当 他2名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループ 担当 他3名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 炉心・安全室 担当 他2名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、8月3日、7日及び本日の提出資料に基づき、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、要目表（低圧代替注水系）、設置許可との整合性に関する説明書（本文十号との整合性）等について説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書】

- よう素除去部の照射線量の算出に用いる銀ゼオライトの重量の考え方を整理して提示すること。

【要目表（低圧代替注水系）】

- 複数の長さを持つ可搬型ホースを組み合わせて使用する場合について、使用目的毎に、最長敷設ルートを踏まえた組合せの考え方を整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-1-8-1 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書のうち 補足-270-3【格納容器圧力逃がし装置について】